

「働きたい」を応援します！

下妻市社会福祉協議会

無料職業紹介事業



【無料職業紹介事業とは？】

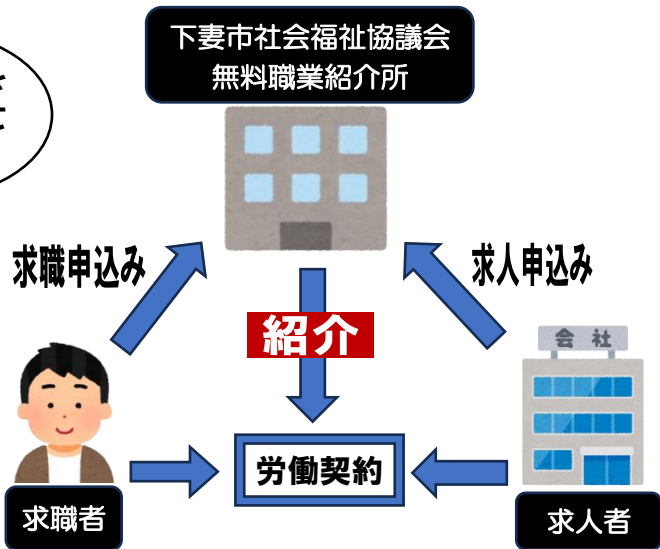
無料職業紹介事業は、手数料や報酬等、一切の利益を得ることを目的とせず求職者（仕事をお探しの方）と求人者（人材を必要としている事業所）の間をつなぐ職業紹介事業です。下妻市社会福祉協議会（社協）では令和6年5月に職業安定法第33条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣より無料職業紹介事業の許可を受け、生活に困窮する世帯の自立に向けた就労支援を行います。



事業の中身を
ちょっと見て
みよう！

対象となる方

社協が行う自立相談支援事業に申込み、継続的支援を受けることについて同意をした方



よろしく
お願いします

事業所の皆様へ

社協では、働いた経験の少ない方や仕事に空白のある方等を対象に職業紹介事業を行っています。職種は問いません。求人のご登録よろしくお願いいたします。

また、仕事を始める前の準備期間が必要な方のために、短期の就労体験（1～2週間）を受け入れて下さる事業所も募集しております。軽易な業務でもかまいませんので、こちらもあわせてご登録よろしくお願いいたします。

問 い 合 わ せ



下妻市社会福祉協議会事務局

〒304-0064 下妻市本城町3丁目36番地1
下妻公民館1階

TEL.0296-44-0142 FAX.0296-44-0559

裏面 求職・求人の流れ→→→

無料職業紹介事業のフローチャート



求職者

仕事をお探しの方

求人者

人材を必要としている事業所等

1. 求職の申込み・登録

求職票を提出していただきます

1. 求人の申込み・登録

求人票を提出していただきます

2. 求人先の紹介

求人情報を閲覧していただき、希望の求職先に連絡します。応募の際には「紹介状」を発行します。

2. 求職者の紹介

条件が合いましたら、面接・見学の日程を決めていただきます。

3. 面接

求人者が求職者に対して面接を行います

4. 採否結果の報告

雇用契約の成立、不成立に係わらず、面接結果を報告していただきます